

## 令和7年11月平戸市教育委員会定例会議事録

日 時	令和7年11月18日(火) 午前11時05分開会 午後0時30分閉会
場 所	平戸市立中野中学校 会議室
出席委員	氏田裕也委員、田中まきこ委員、三輪昌美委員、山村昭文委員
出席者	入口教育長、石田教育次長、森理事兼学校教育課長、永田教育総務課長、本岡生涯学習課長、松尾文化交流課長

委員名	質 疑 等
教育次長	<p>(日程第1 開会)</p> <p>ただ今から、令和7年11月平戸市教育委員会定例会を開催させていただきます。</p> <p>それでは、平戸市教育委員会会議規則の規定により、教育長が議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>今回の教育委員会定例会は、中野中学校の定例訪問に併せ授業を見ていただきました。各学年の授業を参観していただき、いろいろと考えることがあったのではないのでしょうか。</p> <p>また、平戸市内の学校全体のことを考えますと、田中委員さんには生月地区小学校適正規模・適正配置検討委員会に出席していただき、おかげさまで無事に協議が終了し山田小学校、生月小学校は一旦閉校し新たに生月小学校が開校することとなりました。また、同様に、三輪委員さんには中部地区小学校適正規模・適正配置検討委員会に出席していただき、根獅子小学校は紐差小学校と統合することで先週開催しました最終の検討委員会で無事に協議が終了したところです。今後は、具体的に校舎の件や子どもたちの実際の登校に対して検討を行うこととなりますので、またいろいろお力添えをお願いいたします。</p> <p>さて、本日は議案が3件、後援について5件、その他で協議事項1件がございます。今回も委員各位におかれましては慎重なご審議をお願いいたします。</p>
教育長	<p>(日程第2 議事録署名委員の指名について)</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名についてですが、平戸市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、11月定例会の議事録署名委員に氏田委員、田中委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

教育長	<p>(日程第3 議事録の承認について)</p> <p>日程第3 議事録の承認につきましては、10月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。何かご不明な点等はありませんか。</p> <p>異議がございませんので、10月定例会の議事録については、承認することといたします。</p>
教育長	<p>(日程第4 教育長の報告について)</p> <p>次に、日程第4 教育長報告です。</p> <p>教育長の実績の報告につきましては、先月の定例会で今後の予定として報告しておりますので今回は省略させていただきます。</p> <p>今後の予定ですが、11月19日、定例学校訪問で志々伎小学校を訪問、20日、野子小学校を訪問、28日、平戸市教育支援委員会が開催され特別支援を受けている児童生徒について次年度の就学先等が決まります。12月1日、平戸市校長研修会、10時から令和7年12月平戸市議会定例会が開会します。7日、根獅子小学校閉校記念式典、24日、第2学期就業式があり年内の学校関係の行事が終了します。以上、報告させていただきます。</p>
教育長	<p>(日程第5 議事)</p> <p>日程第5 議事に入ります。</p> <p>議案第31号 令和8年度特別な教育的支援を必要とする児童生徒等の適切な就学先の諮問について、事務局の説明を求めます。</p>
理事兼学校教育課長	<p>議案第31号 令和8年度特別な教育的支援を必要とする児童生徒等の適切な就学先の諮問について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第4号の規定について、平戸市教育支援委員会条例第2条の規定に基づき、平戸市教育支援委員会に諮問してよいか教育委員会の議決を求めるものです。諮問の内容としては、令和8年度の特別な教育的支援を必要とする就学予定児、学齢児童及び学齢生徒の障害等の状態に応じた就学先の決定、教育支援に関することです。</p> <p>以下、説明省略。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、議案第31号 令和8年度特別な教育的支援を必要とする児童生徒等の適切な就学先の諮問について、原案のとおり可決いたします。</p>

生涯学習 課長	<p>次に、議案第 32 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について、事務局の説明を求めます。</p> <p>議案第 32 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、議会の議決を経るべき事件の議案について、市長から意見を求められたことに伴い、平戸市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 9 号の規定による意見を申し出るものです。議案の内容は「令和 7 年度平戸市一般会計補正予算（第 5 号）」及び、「指定管理者の指定について」は、田平町南地区交流センター、田平町東地区交流センター、中野ふれあい会館、獅子ふれあい会館、中津良ふれあい会館、志々伎ふれあい会館の併せて 6 施設の指定管理について「平戸市の公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例第 2 条第 2 項第 1 号の規定」に基づき、「和 7 年度第 2 回市の公の施設に係る指定管理者選定委員会」において、資料に記載されているそれぞれの指定管理運営委員会が管理者として承認されています。債務負担行為補正については期間を令和 8～11 年度とし、管理委託費の限度額をそれぞれ記載のとおり定めるものです。「条例の一部改正について」は 12 件の社会体育施設、社会教育施設に係る条例の一部改正で「平戸市受益者負担の適正化に関する指針」に基づき各施設間の料金に格差があることから見直しを行ったものです。また、工事請負契約の変更について（南部市民屋内運動場新築工事（建築工事）については）は契約金額の変更で工事の実績に基づき契約額の変更によるものです。</p> <p>以下、説明省略。</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
委 員	<p>平戸市生月町 B &amp; G 海洋センター条例の一部改正について、改正後においてトレーニングルームは多目的ルームへの変更でしょうか。また、利用料金が増額となっていますがどのような理由でしょうか。</p> <p>また、平戸市総合運動公園条例の一部改正で、赤坂野球場の利用料金が減額され利用する側からするとありがたいが管理運営面からはいいのでしょうか。</p>
生涯学習 課長	<p>平戸市生月町 B &amp; G 海洋センター条例の一部改正でトレーニングルームとしていたのは 2 階の剣道場として使用している場所で以前はトレーニング機材を置いていました。現在は 1 階の奥に機材を移動していることから現状にあった名称に変更を行い、多目的ルームの利用料金は他の体育館等と算定を併せて行い料金を算出したものです。</p> <p>次に、平戸市総合運動公園条例の一部改正の赤坂野球場の利用料金の改</p>

	<p>正は、県内の同施設の利用料金と比較し割高であったため原価、県内平均利用料を考慮し決定したものです。</p>
<p>委員</p>	<p>平戸市学校屋外運動場夜間照明施設管理条例、平戸市生月町勤労者体育センター条例の一部改正で利用時間を改正していますがどのような理由でしょうか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>平戸市学校開放条例による開放時間と全施設を午後9時30分に統一することで改正するようにしていますが、再度、確認して調整したいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>平戸市ふれいあいセンター条例の一部改正について、ホールの使用料金が卓球など部分利用から使用する半面、全面の広さに変更することで使用料が高額となっているが状況として大丈夫でしょうか。</p>
<p>生涯学習課</p>	<p>利用実態を確認しましたが、卓球台を1台設置し使用したとしてもその周りも占有している状況となることから利用する面に変更を行いました。少年スポーツ団体として登録し利用した場合には減免もできることから、利用者に負担がかからないように設定しました。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>それでは、議案第32号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について、原案のとおり可決いたします。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>次に、議案第33号 平戸市社会体育施設条例施行規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。</p>
<p>教育長</p>	<p>議案第33号 平戸市社会体育施設条例施行規則の一部を改正したいので、平戸市教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき教育委員会の議決を求めるものです。</p> <p>以下、説明省略</p>
<p>教育長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、議案第33号 平戸市社会体育施設条例施行規則の一部改正については原案のとおり可決いたします。</p> <p>次に、日程第6 その他の1のその他の報告に移ります。</p> <p>(1) 共催・後援について、事務局の説明を求めます。</p>

生涯学習課長	<p>生涯学習課の後援5件について、ご説明いたします。</p> <p><b>【後援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平戸 IC 開通プレイベント</li> <li>・お小遣いの渡し方セミナー</li> <li>・令和7年度長崎県人権教育中央研修会</li> <li>・第72回郡市対抗駅伝競走大会</li> <li>・Kids ジョブチャレンジ 2026in 平戸</li> </ul> <p>以下、説明省略</p>
教育長	<p>事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p>
委員	<p>後援、共催の申請において、申請者の役職が無いものがあります。どのような立場の方からの申請なのか分からないことがありますので、申請する場合には役職などを記載するように求める必要があるのではないのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>今後は役職など適切な方から申請書を提出してもらおうよう徹底していきたいと思います。</p>
教育長	<p>他にご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、後援について報告済といたします。</p> <p>次に、(2) 各課長報告について、教育総務課長から順番に説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>まず、主な実績報告です。10月23日、12月補正予算及び決算見込みヒアリングで財政課と協議、30日、第8回生月地区小学校適正規模・適正配置検討委員会、11月12日、第4回中部地区小学校適正規模・適正配置検討委員会に出席しました。</p> <p>今後の予定ですが、11月26日、安全運転管理者講習会に出席する予定です。以上です。</p>
理事兼学校教育課長	<p>まず、主な実績報告です。10月30日、生月地区小学校適正規模・適正配置検討委員会、11月12日、中部地区小学校適正規模・適正配置検討委員会を開催し最後の委員会となり無事に終了しました。11月6日、県中総体駅伝大会があり平戸中の男子が健闘しております。今週から来週にかけて</p>

生涯学習課長	<p>定例学校訪問を行います。</p> <p>今後の予定ですが、12月7日、根獅子小学校閉校式、11日から12日、教職員の人事異動2次ヒアリングで県と協議を行う予定です。以上です。</p> <p>まず、主な実績報告です。11月8日から9日、県民体育大会があり平戸市から17競技に出場しており、水泳競技、相撲競技、陸上競技（やり投げ）、テニス、弓道競技で入賞しています。</p> <p>今後の予定ですが、22日、第61回長崎県PTA研究大会があり来年度に平戸市で開催されることから今回本市のPTAから多数参加しPRを行ってきます。13日、ひらど市民大学「脳はいくつになっても成長する」と題し脳科学者の茂木健一郎氏の講演が開催されます。以上です。</p>
文化交流課長	<p>まず、主な実績報告です。10月25日から26日、台南市・平戸市交流事業として市民訪問団が来平し交流を行い、29日から11月7日、オランダノールトワイク市の友好姉妹都市からの団体を受け入れ交流を行いました。11月に入ってから国文祭の事業を立て続けに実施しました。</p> <p>今後の予定ですが、本日、18日、世界的指揮者の西本智美さんが来平され春日町で万博において飾られたオリーブの木の植樹祭を行う予定です。22日から23日、国文祭事業である「いけばな」を実施します。12月22日、中国・南安市「友好締結30周年記念」事業で市民訪問団が中国南安市へ訪問します。25日から29日、令和7年度枝幸町・平戸市いきいき交流事業で中学生が北海道枝幸町を訪問し交流事業を行う予定です。以上です。</p>
教育長	<p>報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>続きまして、(3)教育次長報告をお願いします。</p>
教育次長	<p>まず、実績報告の主なものについて説明します。南部屋内運動場建設に係る庭球場整備について財務部実施計画ヒアリングが10月28日、市長ヒアリングは11月10日に開催され出席しています。31日、定例部長会の後に指名審査会、市優秀工事等表彰選考会に出席しました。指名審査会では紐差小学校スクールバス車庫増設工事ほか工事について、市優秀工事等表彰選考会では昨年度に教育委員会で実施した工事について選考会が行われました。11月5日、黒田市長退任式、見送り式、6日、松尾市長初登庁セレモニー、訓辞及び臨時部長会議、13日、市長市議会議員選挙後の初めての議会が開催され近藤議長、井元副議長ほか市議会の体制作りに係る協議が行われました。17日、国指定名勝棲霞園の寄附に係る協議に出席しました。</p> <p>今後の予定ですが、本日午後から健康づくり推進協議会、26日、税に関する作文表彰式、28日、定例部長会、指名審査委員会に出席する予定です。</p>

<p>教育長</p>	<p>12月1日から市議会定例が開会される予定であり、今回は先ほど承認いただいた条例議案の12件、社会教育施設の指定管理の指定について6件、南部市民屋内運動場の工事請負額の変更についてであり合計19件の議案を上程する予定です。一般質問については21日に公表され新人議員もおられることから教育委員会への質問もあるかと思っています。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>報告が終わりましたが、委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
<p>教育長</p>	<p>(4)その他について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度からの平戸市中学校総合体育大会（球技・武道大会）の取り扱いに関する要望書について</li> </ul> <p>内容については、前回からの定例教育委員会で話をしているとおりであります。平戸市中総体（武道、球技大会）の開催を平戸市中学校新人大会と同様の大会とすること、協議開催は原則土曜日に行うこととあります。理由については、授業時数が確保できること、学校に残留する生徒が多くなり、管理が非常に難しくなっていること、土曜日に実施することで生徒の休養日が確保できることとあります。参考として他市町についても同様の取り扱いを行っていることなどの資料を掲載しています。</p> <p>今回、結論を出すことにしており意見を伺いたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>県内の流れがこのようになっていきますし、授業時数の確保などの課題を踏まえてのことであると思いますので、要望のとおりでいいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>県内の状況や課題が解消できるようなので、要望のとおりでいいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>皆さんと同様であり、残留する生徒が多く先生方の管理が大変であること、土曜日に開催することで日曜日に休養が取れることなので、これでもいいのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>一番の課題と思っていた生徒の輸送についても対応できるようなので保護者も安心できると思います。学校行事で無く新人大会同様になり、保護者が送迎となると抵抗が出てくると思います。いずれは保護者が行うことになろうかと思いますがスクールバスなどで対応できるのであれば今回はいいのではないのでしょうか。残留する生徒も見に行きたい競技に保護者の送迎のもと応援できるので自由度が増すと思います。今回の要望どおりで</p>

教育長	<p>いいと思います。</p> <p>今回の、平戸市中学校総合体育大会（球技・武道大会）の取り扱いについて新人大会と同様にするとということで承認することとします。</p>
教育長	<p>次に、次回の教育委員会定例会の日程等について、事務局から説明をお願いします</p>
教育次長	<p>事務局としましては、次回定例会を12月23日（火）午前9時30分から教育委員会応接室で開催したいと考えています。</p>
教育長	<p>それでは、次回定例会は、12月23日（火）午前9時30分から教育委員会応接室において開催するというので決定いたします。</p>
教育長	<p>（日程第7 閉会）</p> <p>以上すべての協議が終了しました。</p> <p>以上をもちまして、令和7年11月教育委員会定例会を終了いたします。</p> <p>皆様お疲れ様でした。</p> <p>午後0時30分 閉会</p> <p>令和7年11月18日</p> <p>議事録署名人</p> <p>署名人 委員 _____</p> <p>署名人 委員 _____</p> <p>議事録調製職員</p>